



平成 29 年 4 月 27 日

各 位

上場会社名 三菱鉛筆株式会社  
代 表 者 代表取締役 数原英一郎  
(コード番号 7976 東証一部)  
問合せ先責任者 財務担当取締役 長谷川直人  
(TEL. 03-3458-6215 )  
<http://www.mpuni.co.jp>

## 株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 27 日開催の取締役会において、株式の分割及び株式の分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

平成 29 年 6 月 30 日（金曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	32,143,146 株
② 今回の分割により増加する株式数	32,143,146 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	64,286,292 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	273,000,000 株

#### (3) 日程

① 基準日公告	平成 29 年 6 月 15 日（木曜日）
② 基準日	平成 29 年 6 月 30 日（金曜日）
③ 効力発生日	平成 29 年 7 月 1 日（土曜日）
④ 増加記録日	平成 29 年 7 月 3 日（月曜日）

### 3. 定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会の決議により、平成 29 年 7 月 1 日（土曜日）をもって、当社定款第 5 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 億 3,650 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2 億 7,300 万株</u> とする。

(下線は変更部分を示します。)

(3) 日程

定款変更の効力発生日 平成 29 年 7 月 1 日（土曜日）

4. その他

(1) 配当について

今回の株式分割に伴い、平成 29 年 2 月 15 日付で開示いたしました「平成 28 年 12 月期 決算短信 [日本基準] (連結)」に記載した 1 株当たり配当予想を以下の通り修正いたします。なお、平成 29 年 6 月 30 日を基準日とする平成 29 年 12 月期の第 2 四半期末配当につきましては、株式分割の効力発生日を平成 29 年 7 月 1 日としておりますので、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

	1 株当たり配当金 (円)		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想 (平成 29 年 2 月 15 日発表)	22 円 00 銭	23 円 00 銭	45 円 00 銭
今回修正予想	22 円 00 銭	11 円 50 銭	33 円 50 銭
前期実績 (平成 28 年 12 月期)	19 円 00 銭	21 円 00 銭	40 円 00 銭

(注) 本件は、株式分割による発行済株式総数の増加に伴う修正であるため、1 株当たりの予想期末配当金及び通期配当総額における実質的な変更はございません。

(2) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はございません。

以上